

平成27年における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について

1 被害児童数の推移（図1）

- 出会い系サイトに起因する事犯の被害児童は93人。平成20年の出会い系サイト規制法の改正（事業者の届出制、事業者の被害防止措置の義務化等の導入など）以降は大幅に減少。
- コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童は1,652人。平成20年以降は増加傾向。

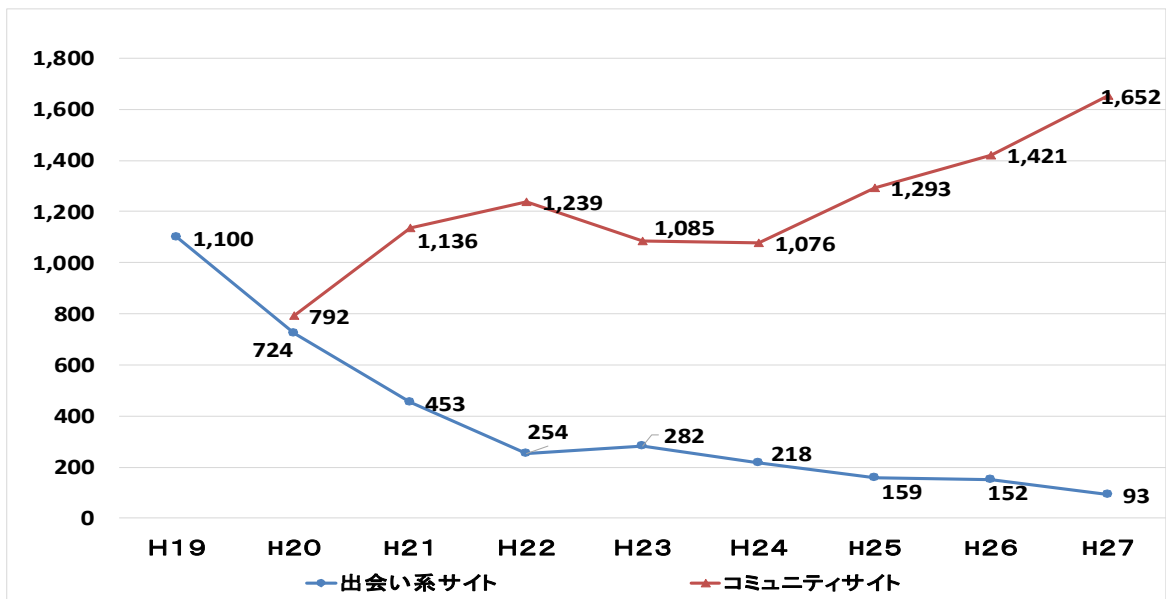
2 被害児童の状況

- 被害の多い罪種は、出会い系サイトに起因する事犯では、児童買春（43人、全体の46.2%）、コミュニティサイトに起因する事犯では、青少年保護育成条例違反（不純な性交等の禁止など）（699人、全体の42.3%）や児童ポルノ（507人、全体の30.7%）。（図2）
- コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の方が、出会い系サイトに起因する被害児童と比べて低年齢層の割合が高い。（図3）
- ID交換掲示板及びミニメール型は継続して減少。一方で、複数交流型は増加傾向。チャット型は、平成27年上半期より減少したものの、被害児童数は依然として多い。（図4）
- コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童で、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、フィルタリングを利用していなかった被害児童は724人（94.8%）。（図5）

3 今後の対策

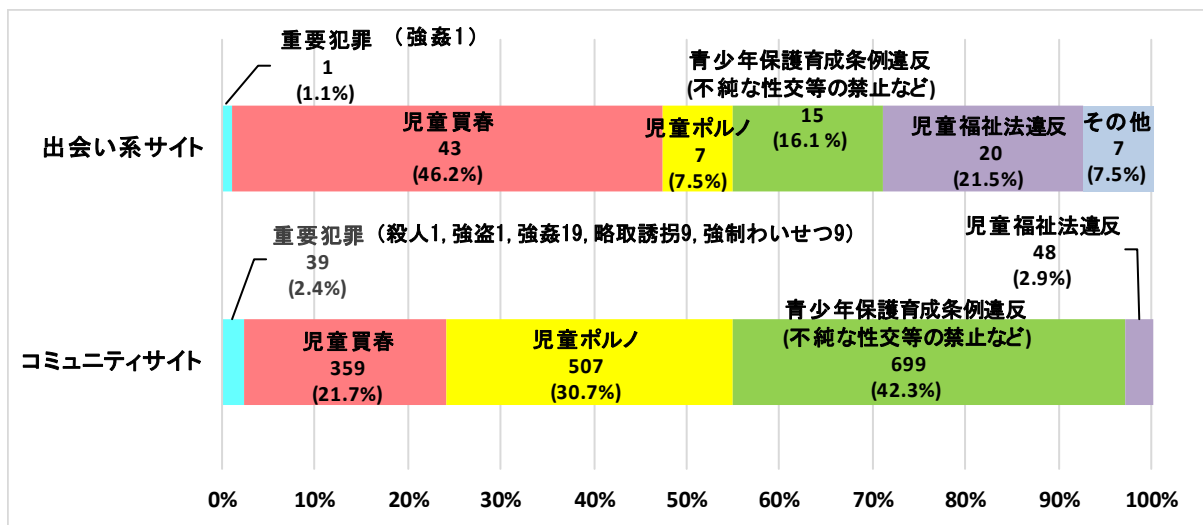
- (1) 出会い系サイト対策
 - 無届等の悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底
 - 禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締り及び事業者に対する指導、警告の強化
 - 出会い系サイト事業者に対する指導強化による売春組織の排除
- (2) コミュニティサイト対策
 - 被害児童の多いサイトにおける被害実態把握のための詳細調査の実施及び調査結果を踏まえた事業者対策の実施
 - サイト事業者の規模、提供しているサービスの態様に応じた自主的な児童被害防止対策の強化に向けた働き掛けの実施
 - ・ 利用規約等に照らしたサイト内監視の強化による環境浄化・整備
 - ・ 実効性あるゾーニング（携帯電話事業者の保有する利用者年齢情報を活用しサイト内において悪意ある大人を児童に近づけさせないようにする）の導入等による年齢確認の厳格化
 - 関係省庁、事業者及び関係団体と連携した対策の推進
 - ・ スマートフォンを中心としたフィルタリングの更なる普及促進
 - ・ 児童、保護者、学校関係者等に対する広報啓発と情報共有
- (3) 補導活動及び取締りの推進
 - サイバー補導の積極的推進
 - インターネットを通じた児童被害に係る犯罪の取締りの推進
 - サイバーパトロール等による警告、事業者への通報の実施

図 1 【出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数の推移】
(人)



※ コミュニティサイトの統計は平成20年から取り始めた。

図 2 【罪種別の被害児童数及び割合】
(人)



※ 割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある (以下同じ)。

図 3 【年齢別の被害児童数及び割合】
(人)

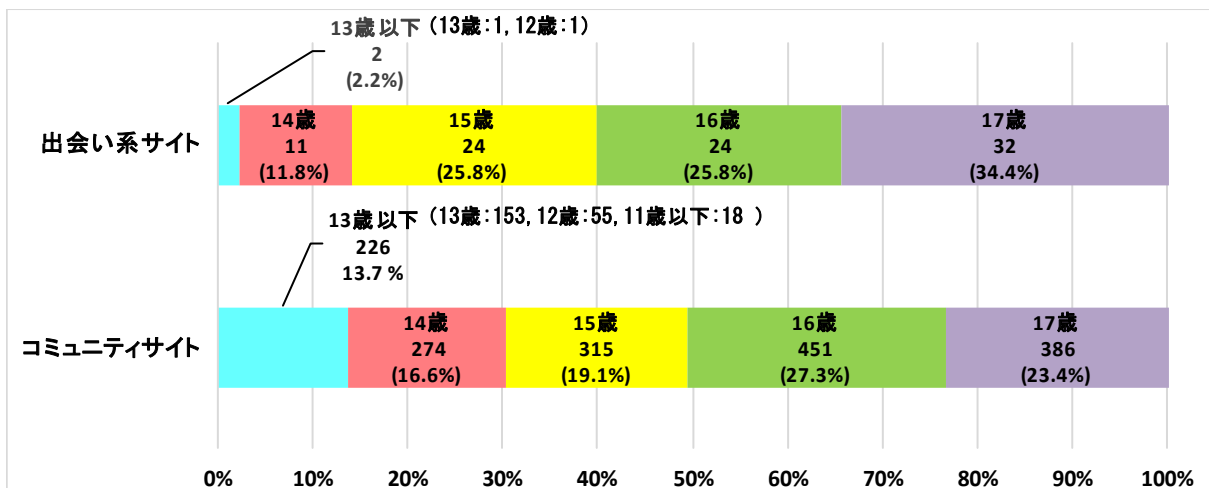
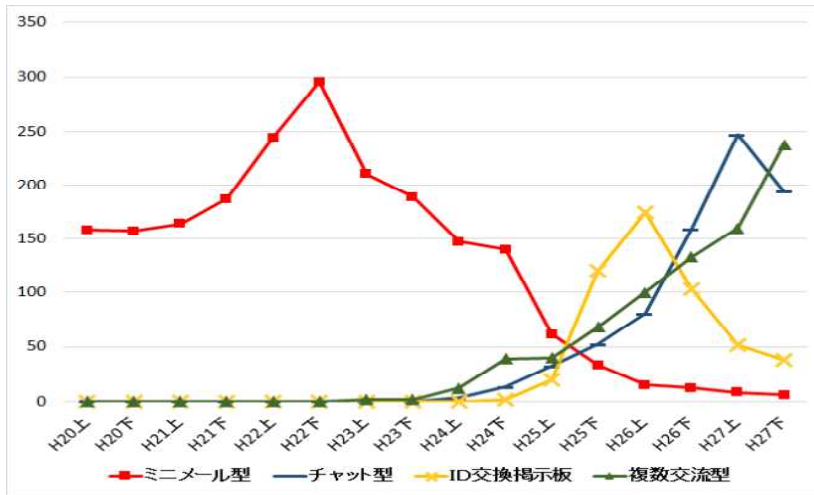


図4 【主なコミュニティサイト種別の被害児童数の推移】

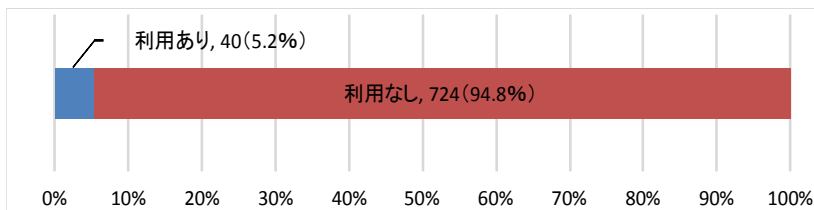
(人)



- ※ ミニメール型：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士がミニメール等により交流するコミュニティサイト
- チャット型：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士が1対1のチャットにより交流するコミュニティサイト
- ID交換掲示板：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士が無料通話アプリのIDを交換することにより交流するコミュニティサイト
- 複数交流型：上記以外で広く情報発信や同時に複数の友人等と交流する際に利用されるコミュニティサイト
- ※ 平成20年以降、各種別ごとに累計の被害児童数が多かった上位3サイトの合計を算出した。

図5 【コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況】

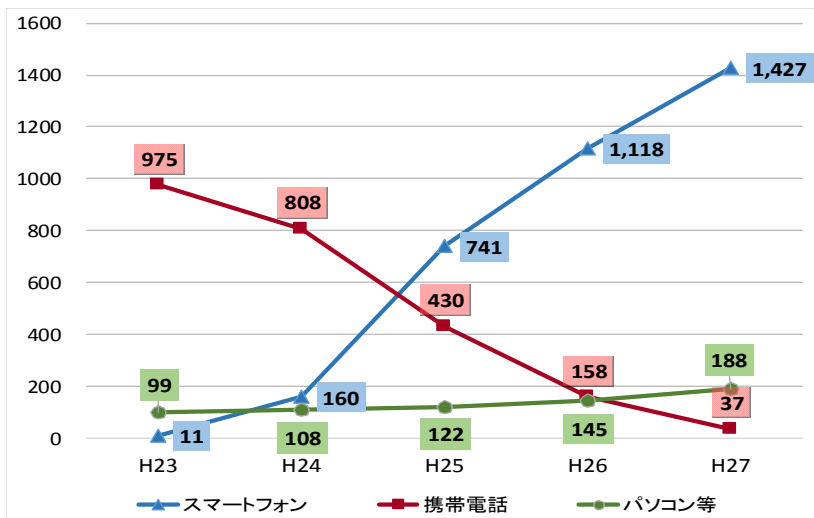
(人)



(n=764)

図6 【被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段】

(人)



- ※ 平成27年中のアクセス手段の内訳：スマートフォン1,427 (86.4%)、スマートフォン以外の携帯電話37 (2.2%)、パソコン36 (2.2%)、その他 (携帯音楽プレーヤー、タブレット端末、ゲーム機) 135 (8.2%)、不明17 (1.0%)
- ※ パソコン等には、パソコン、その他、不明を含む。

(参考資料)

第1 出会い系サイトに起因する事犯の被害児童の状況等

1 被害児童数の年別推移

(人)

罪名	H23	H24	H25	H26	H27	H27		前年比	%	
						上半期	下半期			
児童福祉法違反	46	46	38	41	20	14	6	-21	-51.2%	
青少年保護育成条例違反	46	30	31	23	15	5	10	-8	-34.8%	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	160	117	71	74	43	21	22	-31	-41.9%
	児童ポルノ	22	19	14	10	7	2	5	-3	-30.0%
	小計	182	136	85	84	50	23	27	-34	-40.5%
重要犯罪	殺人	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強盗	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	放火	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強姦	0	0	0	1	1	0	1	±0	±0.0%
	略取誘拐	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強制わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	小計	0	0	0	1	1	0	1	±0	±0.0%
その他	8	6	5	3	7	6	1	+4	+133.3%	
合計	282	218	159	152	93	48	45	-59	-38.8%	

2 被害児童の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H27		前年比
						上半期	下半期	
被害児童数	282	218	159	152	93	48	45	-59
携帯電話	272 (96.5%)	210 (96.3%)	137 (86.2%)	136 (89.5%)	74 (79.6%)	34 (70.8%)	40 (88.9%)	-62
パソコン	10 (3.5%)	8 (3.7%)	12 (7.5%)	5 (3.3%)	2 (2.2%)	2 (4.2%)	0 (0.0%)	-3
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (5.9%)	16 (17.2%)	12 (25.0%)	4 (8.9%)	+7
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (6.3%)	2 (1.3%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	-1

3 出会い系サイト規制法の運用状況等

(1) 出会い系サイト事業者の届出数の年別推移

(件)

	H23	H24	H25	H26	H27	前年比
届出事業者数	1,289	1,355	1,321	1,372	1,364	-8
法人	1,114	1,178	1,146	1,193	1,185	-8
個人	175	177	175	179	179	±0
届出サイト数	2,707	2,626	2,453	2,580	2,472	-108
法人	2,382	2,310	2,155	2,281	2,176	-105
個人	325	316	298	299	296	-3

※ 各年12月末現在の届出数。

(2) 出会い系サイト規制法違反の検挙状況

(件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H27		前年比	%
						上半期	下半期		
法第6条(禁止誘引違反)	451	360	337	278	235	112	123	-43	-15.5%
うち児童による誘引	273	252	185	152	101	44	57	-51	-33.6%
法第7条(無届)	12	3	2	1	0	0	0	-1	-100.0%
法第9条(名義貸し)	1	0	0	0	0	0	0	±0	-
合計	464	363	339	279	235	112	123	-44	-15.8%

(3) 出会い系サイト規制法に基づく行政処分状況

(件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H27		前年比
						上半期	下半期	
指示(第13条)	0	0	0	0	1	0	1	+1
事業の停止等(第14条)	1	0	0	0	0	0	0	±0

第2 コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の状況

1 被害児童数の年別推移

(人)

罪名	H23	H24	H25	H26	H27		前年比	%		
	上半期		下半期							
児童福祉法違反	38	32	22	54	48	14	34	-6	-11.1%	
青少年保護育成条例違反	637	596	678	711	699	371	328	-12	-1.7%	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	176	182	226	260	359	184	175	+99	+38.1%
	児童ポルノ	217	242	341	358	507	207	300	+149	+41.6%
	小計	393	424	567	618	866	391	475	+248	+40.1%
重要犯罪	殺人	0	0	0	1	1	0	1	±0	±0.0%
	強盗	0	2	1	0	1	0	1	+1	-
	放火	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強姦	9	14	18	23	19	12	7	-4	-17.4%
	略取誘拐	1	2	3	3	9	2	7	+6	+200.0%
	強制わいせつ	7	6	4	11	9	6	3	-2	-18.2%
	小計	17	24	26	38	39	20	19	+1	+2.6%
合計	1,085	1,076	1,293	1,421	1,652	796	856	+231	+16.3%	

※ 児童福祉法違反、青少年保護育成条例違反、児童買春・児童ポルノ法違反及び重要犯罪に限り計上している。

2 被害児童に関する状況

(1) 被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27上		H27下		H27	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
携帯電話	986	90.9%	968	90.0%	1,171	90.6%	1,276	89.8%	707	88.8%	757	88.4%	1,464	88.6%
(携帯電話全体に占めるスマートフォン的人数及び割合)	11	1.1%	160	16.5%	741	63.3%	1,118	87.6%	678	95.9%	749	98.9%	1,427	97.5%
パソコン	79	7.3%	79	7.3%	71	5.5%	43	3.0%	19	2.4%	17	2.0%	36	2.2%
その他	5	0.5%	24	2.2%	45	3.5%	90	6.3%	53	6.7%	32	3.8%	135	8.2%
不明	15	1.4%	5	0.5%	6	0.5%	12	0.8%	17	2.1%	0	0.0%	17	1.0%
n	1,085	100.0%	1,076	100.0%	1,293	100.0%	1,421	100.0%	796	100.0%	856	100.0%	1,652	100.0%

携帯電話のうち、スマートフォンが9割強を占める。

※ スマートフォンの割合は、携帯電話を100%として算出したもの。

※ 平成27年中のアクセス手段全体に占めるスマートフォンの割合は86.4%。

※ 割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 主なコミュニティサイト種別の被害児童数の推移

(人)

	H20上	H20下	H21上	H21下	H22上	H22下	H23上	H23下	H24上	H24下	H25上	H25下	H26上	H26下	H27上	H27下
ミニメール型	158	157	164	187	244	296	210	189	147	140	61	33	15	12	8	6
チャット型	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13	32	52	80	159	247	194
ID交換掲示板	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	20	120	175	103	51	38
複数交流型	0	0	0	0	0	0	2	2	12	39	40	68	100	133	160	238

※ ミニメール型：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士がミニメール等により交流するコミュニティサイト

チャット型：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士が1対1のチャットにより交流するコミュニティサイト

ID交換掲示板：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用者同士が無料通話アプリのIDを交換することにより交流するコミュニティサイト

複数交流型：上記以外で広く情報発信や同時に複数の友人等と交流する際に利用されるコミュニティサイト

※ 平成20年以降、各種別ごとに被害児童数が多かった上位3サイトの合計を算出した。

(3) コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27					
									H27上	H27下				
利用有り	49	8.2%	35	6.9%	33	5.3%	34	4.7%	13	3.7%	27	6.5%	40	5.2%
利用無し	546	91.8%	472	93.1%	593	94.7%	691	95.3%	336	96.3%	388	93.5%	724	94.8%
n	595	100.0%	507	100.0%	626	100.0%	725	100.0%	349	100.0%	415	100.0%	764	100.0%

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、フィルタリングを利用していなかった被害児童は724人（94.8%）。

第3 平成27年中の検挙事例

出会い系サイトに起因する事犯の検挙事例

【児童福祉法違反（児童に淫行させる行為）及び売春防止法違反（周旋）】

被疑者ら（無職・男・36歳、整体師・男・36歳、無職・女・17歳）は、女子児童（16歳）が18歳に満たない児童であることを知りながら、出会い系サイトを利用して誘引した遊客計3人と引き合わせ、ホテルにおいて淫行させる行為をしたもの。

（10月・愛媛県警）

コミュニティサイトに起因する事犯の検挙事例

【青少年保護育成条例違反（淫行）及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童ポルノ製造）】

被疑者（公務員・男・40歳）は、コミュニティサイトで知り合った女子児童（14歳）が18歳に満たない児童であることを知りながら、ホテル内においてみだらな行為をし、その行為を撮影したもの。

（7月・青森県警）

【児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童ポルノ製造）】

被疑者（中学生・男・14歳）は、無料通話アプリで知り合った女子児童（13歳）が18歳に満たない児童であることを知りながら、女子児童に自らの裸の画像をスマートフォンで撮影させて、被疑者のパーソナルコンピュータに同画像を送信させ、児童ポルノを製造したもの。

（11月・長野県警）